



# 株式会社 ティーエム・テックス

労働者派遣事業

許可年月日 平成15年10月1日

許可番号 派26-300163

労働者派遣事業部名 所在地	派遣労働者数 (H30.7.1日現在)	派遣先の 企業数	マージン率	派遣料金の一人当たりの 平均額 (1日8時間当たり換算)	派遣社員の賃金の平均 (1日8時間当たり換算)
R&Gスタッフ事業部 〒520-2144 滋賀県大津市大萱1丁目17-5 本郷第二ビル3F	104 人	23 社	31.7 %	13,865 円	9,466 円
スタッフ事業部 〒612-8362 京都府京都市伏見区西大手町313-8 弘田ビル2F	273 人	70 社	31.0 %	14,123 円	9,751 円
スタッフ事業部 奈良オフィス 〒639-1123 奈良県大和郡山市筒井町722-4 モトイビル2F	64 人	27 社	29.9 %	12,362 円	8,661 円
スタッフ事業部 亀岡オフィス 〒621-0815 京都府亀岡市古世町西内坪9-4 ヴィベールII2F	211 人	59 社	24.0 %	12,438 円	9,459 円

4事業部 合計または平均	652 人(合計)	179 社(合計)	28.9 %(平均)	13,319 円(平均)	9,475 円(平均)
派遣労働者に対するキャリアアップ支援等に関する事項 (4事業部 共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇い入れ時研修実施(就業規則・労働条件・安全衛生・マナー研修・工場見学)</li> <li>○雇い入れ後、キャリアアップ支援のための教育体系・カリキュラムに基づく教育訓練の実施</li> <li>○希望する派遣労働者へのキャリアコンサルティングの実施</li> <li>○派遣労働者へ雇用安定措置の実施</li> </ul>				

※計算期間は、平成29年7月1日～平成30年6月30日です。

## ◎労働者派遣事業に係る必要諸経費一覧

- 1.派遣労働者の雇用主として負担する各公的制度に要する保険料
  - 労災保険料(全額 事業主負担)
  - 雇用保険料(労使折半、但し二事業分は事業主負担)
  - 厚生年金保険料(労使折半)
  - 健康保険料(労使折半)
- 2.派遣労働者の有給休暇取得に要する費用
- 3.派遣労働者に係る、教育・訓練・各種公的な資格取得等に要する費用
- 4.営業所・オフィス等の賃借料
- 5.派遣労働者の募集に係わる、広告費等
- 6.派遣労働者の雇い入れ時および定期健康診断等に要する費用
- 7.派遣労働者に係る慶弔金等福利厚生費に要する費用
- 8.派遣労働者に係わる、送迎業務経費および被服関係費等に要する費用